

2024年1月17日

石川 JRAT 派遣への保険に関する事項

下記に、石川県のアドバイスにより、県が契約した「あいおいニッセイ同和損保（国内旅行障害保険）」について、石川 JRAT 担当者と保険会社担当者が直接に交わした確認事項を示す。

【確認事項】

- ・ 契約者は県知事、石川県とあいおいニッセイ同和損保との契約
- ・ 加入した保険は一般的な国内旅行保険ではない。
(国内旅行障害保険 包括契約特約)
- ・ 普通の旅行保険とは異なり、特殊な保険形態である。

① **被保険者の範囲**：災害時に石川県の要請を受けて被災地、避難所へ派遣された医療、介護、福祉業務に従事する者

② **保障の開始は、始期日の午前 0 時に始まり、旅行行程開始前に発生した事故は、支払われない、また、補償の終了は、満期日の午後 12 時とし、旅行行程終了後に発生した事故は、支払われない。**

(支援(派遣)目的の移動として、自宅・勤務先等を出発した時点から、支援が終了して出発地に戻る時点まで補償されます)

③ 予め、石川 JRAT が活動する人のリストを作成しておき、落ち着いてから県に提出しても、上記②は有効である。

○死亡・後遺障害などの保険金について

死亡・後遺障害 2 億円

入院 日額 15000 円

通院 日額 1 万円

携行品 10 万円

免責 3000 円

天災危険補償特約あり